



許可番号第11664号

医薬品販売業許可証

氏名 株式会社増田医科器械

(法人にあっては、名称)

店舗の名称 株式会社増田医科器械

店舗の所在地 京都市伏見区竹田藁屋町50番地

又は営業区域

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第24条第1項の規定により、卸売販売業の許可を受けた者であることを証明します。

平成29年 2月 1日

京都府知事 山田 啓二



有効期間 平成29年 2月22日 から

平成35年 2月21日 まで

取扱品目 全ての医療用医薬品、要指導医薬品及び一般用医薬品